

図2 メディア・フレーム (2011~2013)

治争点化していた原発問題が、徐々にエネルギー、環境、安全保障、テクノロジーなどの個別政策の問題へと拡散していく様相が窺われる。

また、震災後、「原発」・「エネルギー」などのテーマに関わって活動を展開した市民団体に対しての調査（回答団体は326団体）によると、6割を超える団体が「原発事故についての情報提供」・「被災者・避難者支援」に取り組んでおり、5割以上の団体が「原発建設反対・削減・廃止」の活動を行っているという（町村ほか2015:5）。この調査結果は、震災復興の支援団体において政治判断と情報公開に関わる要請がきわめて強いことを示しており、上述のメディア・フレームの変化と類似している。

5-3 価値観フレーム

最後に価値観フレームの推移を示したものが図3である。大まかな傾向としては、2011年は「効率性」、2012年は「重要性」、2013年は「社会福利」が多い。「効率性」とは取り組みに対しての効果や評価、「重要性」は能力や行動についての価値判断を含んでおり、「社会福利」は社会全体の価値や恩恵を意味している。このことは、11年は危機後の対応のため取り組みの効果や効率に関心が向き、12年は原発存廃をめぐって何が重要であるかの価値判断をめぐって議論が繰り広げられ、さらに13年以降は社会問題全体についての解決や恩恵について多くの言説が生み出されたことを意味している。

2011年に「効率性」のフレームが多いのは、復興支援に向けた提案や原発事故の収束をめぐる政策、さらには政局といった争点に関する評価に関わっている。換言すると、早急に解決・対処が必要な課題が多数存在していたことが分かる。次いで、「社会福利」のフレームが多い。これは被災者に対する支援に関する評価に関連している。また限定的な傾向ではあるが、4月の「自然」は、放射能汚染や津波被害の深刻さの評価と、7月の「法と秩序」は電力業界に不祥事とそれぞれ関連している。

2012年の価値観フレームは全体として「重要性」が大勢を占めている。これはメディア・フレームで考察したように、同年においては原発の是非をめぐって事故対応が政治争点化しているため、同様に「重要性」を提起するような論調が顕著であったということの意味している。また「重要性」ほどではないものの、「社会福利」や「権力」についてのフレームも一定程度の分布を示しており、避難・復興についての社会問題の解決やそれに伴う政府の決断・指導力の発揮の議論があったことを意味している。

2013年以降になると「社会福利」の価値観フレームが増え、「重要性」の比重は落ちていく。このことは原発問題の政治争点化から、被災地復興を含めた具体的な社会問題の解決、福利生活水準への向上へと論点が移行してきたことを意味している（但し、政治争点としての原発という視座は完全に後退したわけではなく、「重要性」が一定の割合で推移しているのは、再稼働方針や新規制基準を受けて、原発の存廃を焦点とする論調が一定程度維持されたためである）。なお、「法と秩序」が増加していくのは東電への責任や賠償を論じる議論、「権力」が一定の割合を維持しているのは問題解決における政府・政治の指導力の発揮を期待した議論が同時に増加したためである。

以上の内容分析からそれぞれの分類ごとにフレームの形成と変化を俯瞰した。それを示したものが表5である。論調では当初、否定から中立へと向かう傾向が窺われ、2012年には均衡的な観点が增加するものの、2013年には再び否定的な傾向が強まっていく。メディア・フレームでは、危機後の対応にあたった2011年は「政治判断」が多く、2012年はこの動向に「情報公開」が加わる。それが2013年になると、イシューごとに拡散していく傾向がある。価値観フレームでは時期ごとにより明示的な傾向が窺われる。原発事故が起きた2011年は「効率性」が、原発の存廃や再稼働問題が国論を二分した2012年は「重要性」が、自民党政権になり原発活用への政策転換が徐々に進められてきた2013年は

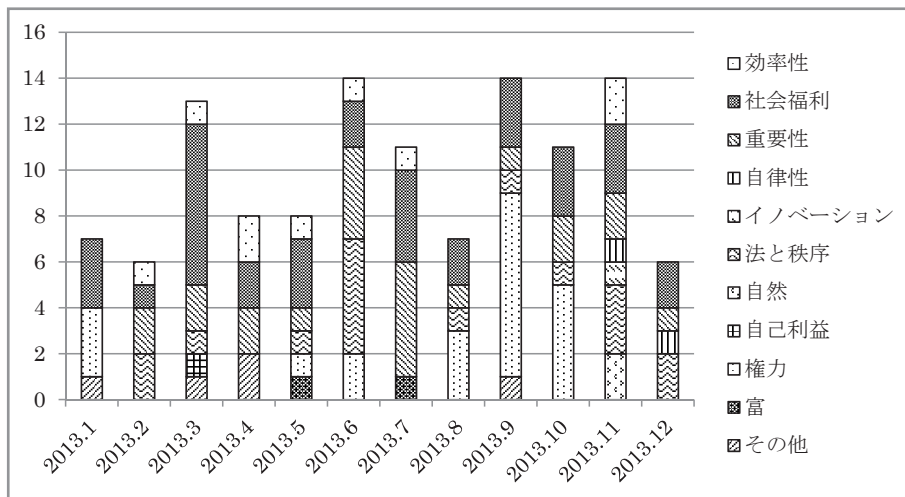
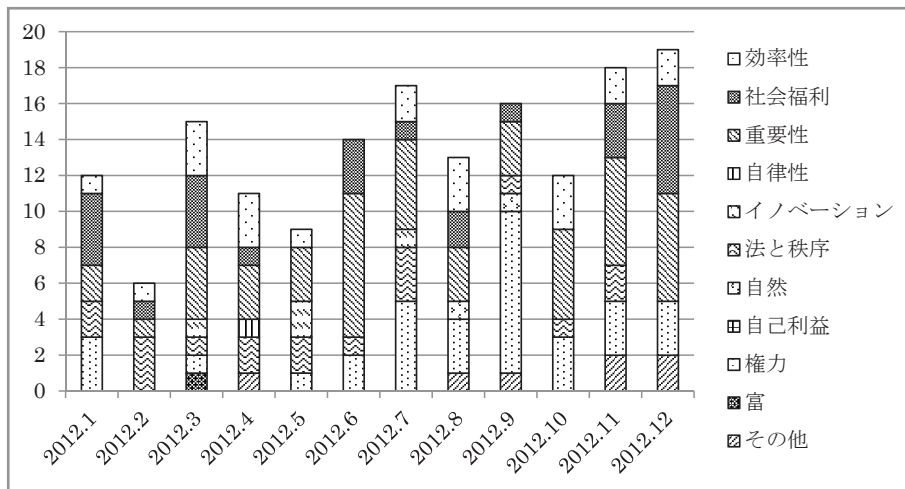
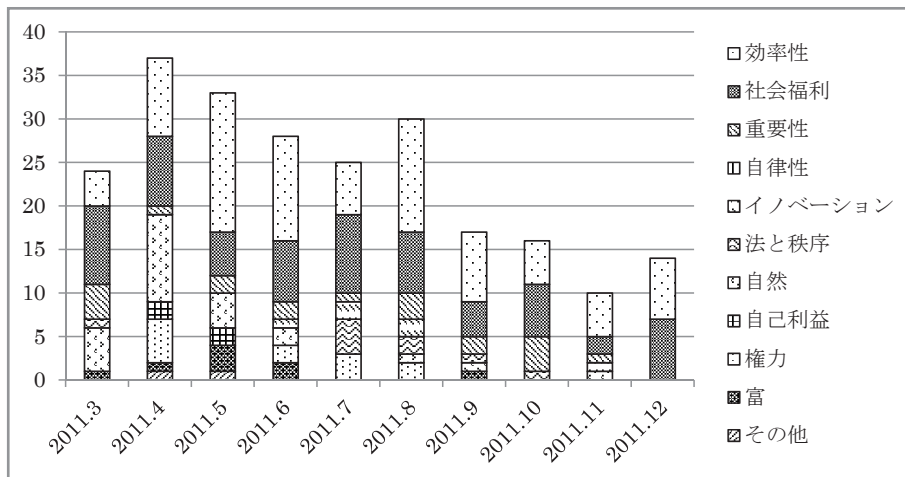


図3 価値観フレーム (2011~2013)



●表5 各フレームの推移

	2011	2012	2013
論調	否定から中立	否定と均衡	均衡から否定
メディア・フレーム	政治的判断	政治的判断 情報開示 エネルギー 避難・復興	エネルギー 環境保護 安全保障 テクノロジー
価値観フレーム	効率性 社会福利	重要性 社会福利 権力	社会福利 重要性 法と秩序 権力



「社会福利」が大きな比重を占めるようになる。またより精緻に見れば、時間の経過とともに他の価値フレーム（「法と秩序」、「権力」など）も増加し、問題関心の幅が増加する様子が窺われる。

このように、論調、メディア・フレーム、価値観フレームの内容分析を通じて、事故直後は強い危機意識のもと、情報公開や避難・復興のための諸課題が語られるとともに、そうした危機や課題に対処できない政治に対する批判的な言及が強くなっているという傾向が分かる。他方で、2012年において政治争点化していた原発問題が2013年以降は徐々にフレームが拡散し、個別の政策課題についての言及が増加していく—但し、否定的な論調は維持される—という傾向が窺われる。次節では言説分析を通じて、この内容分析の流れをさらに掘り下げて考察していく。

▶ 6 言説分析

本節では、前節の内容分析で考察したフレームの形成と変化を意識しつつ、2011年から2013年の社説記事の言説を概観・分析する。内容分析との関連で言えば、とくに2012年以降の原発報道は事故後の対応が一通り終息したこともあって、焦点が事故対応からエネルギー政策や復興支援、経済政策を含んだより広義の政策課題としての様相を帯び、その過程で（単なる事故の報道という位相から）政治問題化が顕著に進行する。

大別すると7つの政治言説が形成されていたと考えることができる。以下、概要を示し、その上で詳細を考察する。第1は原発事故そのものを「危機」として表象する言説である。この言説はやがて国家の「危機管理」を重視する言説へと展開していく。第2は東電・電力業界に対する批判であり、原子力ムラと呼ばれる構造・構図自体を批判する言説である（「原子力ムラの構造」）。第3は「政治の位相」である。これは指導力の発揮や説明責任など、問題解決における政治の役割を強調する言説であり、政府が指導力を発揮して問題解決に当たるべきという論理である。第4は「法の間隙」であり、被災・復興支援における法制度の欠陥を批判する言説である。第5は「原発と民意」である。この言説は原発の存廃をめぐっては一部の業界団体の利害に左右されることなく、国民の声を政治に反映させなければならないという議論であり、原発事故を「民主主義」の位相で捉えていると言える。第6は「脱原発依存」である。原発依存から脱原発依存への転換を求め（後退は許されない）、代替エネルギーを提唱するという言説である。第7は「安全性と経済性」である。安全性と経済性を結びつけて論じる議論であり、安全性なくして経済性だけを偏重する論調に警鐘を鳴らしている。

このうち中心的な役割を担っているのが第3の言説—政治の位相—である。なぜなら

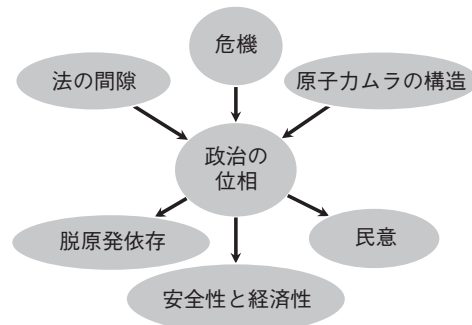


図4 社説言説の推移



ば、第1の言説「危機」や第2の言説「原子カムラの構造」は結果として、「危機」に対処する国家の責任やかかる「構造」を容認してきた国家の責任という形で政治的位相に還元されうる議論である。また第4の言説「法の間隙」とは政府に対してのスピード感のある問題解決を促すものであり、これも政治の位相と結びついた言説であると言える。第5・第6・第7の言説（民意・脱原発依存・安全性と経済性）はそれぞれ重複する部分も多いが、根底にあるのは、政府が政治的指導力を発揮できないため「民意」に基づいて「脱原発依存」の道筋を示さなければならない—安全神話が崩れたということは「安価神話」（経済性）のロジックも崩れたことを意味するのだから、原発依存に回帰することは許されない—という論理である。言い換えれば、「危機」・「原子カムラの構造」・「法の間隙」などが現状の政策や状況の問題点を指摘し、それに対処するため政府に政治的指導力を求める言説であるのに対して、「民意」・「脱原発依存」・「安全性と経済性」は指導力を発揮できない政府に対して、民意に基づいた脱原発政策を要求する言説である。以下、詳細を述べる。

6-1 「危機」としての原発事故

原発事故をめぐる毎日新聞社説の特徴として、この出来事を「危機」として表象する意味づけがまずは挙げられる。事故後、しばらくは「非常に深刻な事態」（2011/3/13）・「非常に困難な状況」（3/15）と表現されていたが、「これまで日本が経験したことのない危機」（3/16）と表現されるようになり、さらに「国の存亡にかかわる重大局面」（3/20）という表現が用いられた。今回の大震災と原発事故の「危機」の深刻度が高いと認識されていたことがわかる。

原発事故の破局的な「危機」は回避されたとはいえ、その後も「危機はのど元も過ぎてはいない」（8/1）と依然として「危機」の状況が持続していると認識されている。留意すべきは、この「危機」という言葉は次第に原発事故（あるいは震災）以外のあらゆる状況を指し示すようになったことである。例えば「雇用危機」（4/6）・「電力危機」（9/2）や国際社会への信頼の低下や外交的空白といった「危機」（例えば4/7）である。また、それ以上に、政治の「危機」や「混乱」（3/30）が強調されていることも大きな特徴である。

このことは、原発事故や震災といった3.11に起因する「危機」と、日本社会が抱えているさまざまな問題とが結びついて語られるようになったということを意味している。例えば「地震・津波・原発事故」と「エネルギー戦略」・「円高・デフレの克服」・「社会保障や税制・財政の抜本改革」・「国際的な発言力低下の歯止め」が「過酷な試練」として結びつけられ、「いずれも日本の生存がかかっている課題」とされている（9/3）。

「これまでとは異なる新しい方向や手法を社会全体が模索し、実現を図る時に来ている」(3/31)と論じているように、これらの危機を乗り越えることで、日本社会が大きく変化するとの期待が語られている。「今は「敗戦後」に匹敵する「震災後」というべき時代の節目かもしれない」(4/10)と語り、「戦後」とは異なる次の時代に入ったとの認識が示されている。例えば、社会のあり方や価値観の変化に対する期待が語られ(4/16, 5/5), こうした新たな社会の変革を実現するうえで、「政治」の役割が期待されている(4/10)。また1945年の敗戦後に「広範な改革が行われ人々の価値観も一変した」(8/14)ことが引き合いに出されている。

2012年以降は危機から危機管理へと焦点の移動がみられる。危機管理の問題は「国の根幹にかかわる」とした上で、政府事故調が「具体的検証は先送りしている」ことを問題視し、危機管理における政府のリーダーシップの欠如を批判している(2012/3/1)。より興味深いのは「危機の連鎖」(3/12)という問題意識である。原発事故は国境を越えて被害を拡散させることから、被害を一国内に留めておくことは難しい。したがって、「事故の実態を世界に説明し、再び大事故を起こさないため努力すること」(同上)が重要であるという。また、危機的状況に対する政府や東京電力の「当事者能力の欠如」も繰り返し批判されている(5/29, 7/6)。

こうした危機管理の議論が総括的な「危機」の問題として再表象されるのが2012年12月の総選挙前(11/17), および選挙後(12/18)である。その後は再び危機管理の議論へと収斂していく。「危機における民主主義のリーダーシップ」, 「危機においては、スピード感のある力強い政治のリーダーシップが欠かせない」(2013/3/12)といった言説も登場する。また2013年7月の参議院議員選挙では危機と民主主義ということが重ねて論じられるようになっており、低投票率は「民主主義の衰亡につながる危機」(7/4)であるとしている。さらに2012年9月には「汚染水問題」を国家の危機と再び位置付け「ここで首相が覚悟をもって説明責任を果たさなければ、どんな対策を打ち出そうと、信頼は得られないだろう」(2012/9/4)と政治のリーダーシップを期待している。同時に、危機感の欠如を問題視し(2013/10/16), 「原発事故被災地の復旧・復興が遅れている現状への強い危機感」(11/9)を求めている。

6-2 原子カムラの構造

福島原発事故において、政府と並んで強い批判の対象となったのが東京電力および電力業界一すなわち、原子カムラの構造一である。こうした批判は大別すると、東電・電力業界そのものを批判の対象としたものと、それに付随して現れる政府の責任を問う論調から構成される。

東京電力の経営責任や原発事業のあり方が「厳しく問われている」、あるいは「東電は…重く受け止めるべきだ」(2011/6/29)といった表現に見られるように、東京電力は「加害者」(9/24)として位置づけられ、厳しい責任追及の対象とされた。この期間の毎日新聞は、東京電力の社内文化の問題点を指摘し、事故後もその体質に変化が見られないことを批判している。原発事業は専門性が高いため、閉鎖的・排他的になりがちな分野であり、情報公開と社会からのチェックが必要であるにもかかわらず、東電にそのような文化が根づいてこなかったと批判している。そのうえで、「今度こそ、社内論理優先の社風を改め、安全管理を徹底する社内システムの構築を求める」と論じている(6/29)。その一方で、7月に発覚した九州電力が原発再稼働を支持する民意を偽装した事件に対する批判に見られるように、東京電力の体質は電力業界全体に共有されているという議論が展開された(7/8)。社説では、10月ごろから電力業界や原子カムラの「構図」や「構造」といった表現が用いられ、それらを「見直す時である」あるいは「脱却すべきだ」と論じられて

いる。

こうした言説は2012年以降も継続していく。賠償交渉における「東京電力の消極的な姿勢」を批判し(2012/2/25)、再建には「[独占企業]体質の抜本的な改革」を求めている(3/30)。さらに東電事故調の報告書公表に際しては、「自己弁護でしかない」(6/22)ときわめて厳しい評価を下している。毎日新聞の言説は、原発事故を引き起こした諸要因を過去から持続する東電、電力業界、原子力カムの体質や構造に求めるようになる。そこには原発を推進ないし容認してきたメディアの責任という視点は見られない(2011/4/13)。事故後、毎日新聞は4月10日や15日の社説で「脱原発依存」の主張を掲げるが、これまでの自社の主張に関する検証や自己反省はこの期間では見られない。

他方で、2012年の後半ごろからこうした東電・電力業界批判に政府の責任を問題視する論調が付加されていく。すなわち、事故を起こしたのは東電であるが、「その原発に安全のお墨付きを与えていた国にも責任はある」という論調である(2012/11/11)。また再稼働計画について、「計画は東電と国が二人三脚で作ったものだ」としつつ、「なし崩し的に原発依存を強めようとするのでは国民の理解は得られまい」と批判している(2013/12/29)。言い換えれば、東電・業界批判から原子力カムに代表されるような構造的な問題を指摘し、その上で専門性が高く、閉鎖的・排他的になりがちな業界構造を温存し、容認してきた国の姿勢を問題視しているのである。

6-3 政治の位相—「政治」のリーダーシップ、「合意」の政治

第3に福島原発事故を政治の問題として、すなわち政治的リーダーシップや「合意」の政治に向けての契機と捉える言説もある。この種のフレームは多岐にわたり、以下のような複数の論点に分かれている。

まず指導力の発揮という論点がある。この論点は、事故の責任が東電にあるとしたうえで、「経営改革」(2012/6/28, 2013/11/9)・「国有化」(2011/11/8, 2012/2/14, 3/9, 2013/9/28)・「経営体質の刷新」(2012/4/20)といった議論から、「法制度」(2012/1/1)や「縦割り行政」(2012/2/10, 2/20)などの問題に引き付けて国の関与を問うものである。前述6-2「原子力カムの構造」との差異としては、単に事故の監督責任を問うのではなく、経営改善や経営体質の刷新も含め、政府が指導力を発揮することを期待しているのである。しかしながら、そのような指導力を十全に発揮できない政治のあり方が社説において強く批判されている。毎日社説は「危機」を乗り越え、日本の再生・復興を実現する上で「与野党が一致協力する「日本再生内閣」の樹立、「オールジャパン」体制」の構築の必要性を繰り返し主張してきた(2011/4/10)。このように当初は国難に協力して立ち向かう政治の姿を期待したが、その期待が裏切られた結果、政治に対する批判が強まることとなった。こうした批判は、「菅おろし」の政局が展開する中で繰り返され、2011年6月上旬の内閣不信任案提出と菅首相の辞任意向表明を経てより一層強くなった。

この時期の政局は「無用の混乱」・「機能不全」・「行きづまる政治」と表現されている。菅内閣は「統治能力の欠如」を露呈させ「迷走」し、さらには「政権担当能力を発揮」できない「末期症状」を示していると評価されている。このように菅首相は指導力を発揮できないばかりか政治の混乱ないし「危機」を引き起こしている主体として表象されている。毎日社説は政局を収束させるために、「合意」を強調する。「合意形成」・「歩み寄り」・「与野党協調」といった表現である。2011年9月に発足した野田政権は当初、強いリーダーシップを発揮してこうした「合意」を担う主体として期待された(10/6)。しかし、「発信に乏しいスタイル」が次第に批判されるようになった(11/8)。

こうした論調は2012年以降も変わらない。「政府はこの構造的な問題解決に責任を持って取り組むべきだ」(2012/2/14)、「道筋を示すのは政治だ」(8/24)といった言葉で政府

のリーダーシップを求めている。このように概括的に政府の指導力不足を批判する論調は非常に多い。この指導力の論点を具体的な事象で掘り下げているのが以下に続く、エネルギー政策、説明責任、事故の原因究明、国際社会の中での日本の役割などの論点である。

エネルギー政策については、地球温暖化対策やエネルギー政策全般で政治主導を強調している。エネルギー政策は「国の責任」(2011/7/15, 7/28, 2012/5/17, 8/22, 10/11, 2013/7/6)であるから、「政治主導」(2011/8/5, 8/27, 8/28, 2012/3/3, 8/18, 11/17, 12/17)・「決める政治」(2013/1/31, 10/21)が求められている等、政府の責任や覚悟を問題視するものである。一方で政府に指導力を求め、菅首相の「脱原発」表明に対しては肯定的な評価を下している(2011/6/25, 7/14)。他方で、政府は「減原発」を方針として打ち出しているもののそのための「ビジョンも手続きも」見えないと具体性のなさを批判している(2012/3/7)。また2012年7月の関西電力大飯原発をきっかけに野田内閣が進めた原発再稼働については、エネルギー政策が「かつての状況に後戻りする懸念」が脱政党・脱組織型の大規模な市民行動に現れているという(7/31)。また12年12月の総選挙で自民党が政権に返り咲き、民主党の脱原発方針の見直しを表明した以降は「脱原発」政策からの撤退に警鐘を鳴らし続け、「使用済み核燃料の処理問題などを放置したまま『脱原発依存』路線を変更」することは無責任であると強調している(12/27)。その上で、安倍内閣が「エネルギー基本計画」を発表した2013年4月には、「責任あるエネルギー政策」(2013/4/11)を改めて論じるべきであるとしている。

また説明責任を求める論点もある。事故についての国民向けの説明責任(2011/8/23)と国際社会に向けた説明責任(2011/4/7)を分け、いずれの説明責任についても政府は指導力を発揮すべきであるという議論が目立っている。また再稼働についてはきちんとしたリスク評価を行い、再稼働の必要性やその道筋を政府が示すべきであるとしている(2012/3/7)。さらに「首相自らが国内外に向けて現状と対策を説明すべき」(2013/9/4)と述べている。この論点は、政府は国民の声を反映し脱原発を進めなければならない、当事者意識と危機管理を重視して原発ゼロ政策を進めなければならないなど、単に説明を求めるのではなく、その結果としての具体的な政策を求めているのである。

また、徹底的な調査および原因究明の論点では、自己弁護ではなく、事故調の具体的な検証を求めている。また、事故の原因究明については政府の積極的な協力(2011/6/8)を強調している。にも拘らず、政府事故調は「具体的検証は先送り」している(2012/3/1)と批判し、東電事故調に至っては「自己弁護でしかない」(6/22)とその姿勢を厳しく批判している。さらに事故調の報告書が出揃った後も、「原因究明は終わらない」(7/24)という論調を維持している。

国際的な役割の論点では、原発事故は人類の危機であり、日本の新たな役割が期待されている—日本の存在感をアピールし、未曾有の危機に国際協調を推し進めなければならない—という論調が目立つ。上述のように「説明責任」のなかに国際社会に対してのそれも含まれているので、この点についても議論が蓄積されている。まず、世界への発信の少なさを問題視し(2011/4/7)、「国際的に開かれた事故調」(4/30)を強調し、その上で情報の公開と国際社会との共有を求めている(5/26)。また、福島原発事故は「国際的な観点からも損失であり、許されない」(2013/2/9)という立場を維持し、さらに安倍政権が打ち出した原発輸出に対する批判的論調も展開されている(5/2, 6/12)。逆に、「原発に頼らない温暖化対策」(11/16)を国際社会に向けて主張すべきとしている。

これらの論点が、政治的リーダーシップや「合意」の政治と関連づけて論じられていくが、東電の経営体質批判などの議論は徐々に後退し、寧ろそこにおける政府の覚悟や決断を求める論調が増えていく。また、「政治の位相」についての論調では、「覚悟」という言葉が総じて目立っている。「政権の覚悟」(2012/9/20, 10/3, 2013/3/19)・「脱原発への覚

悟」(2012/9/20)・「改革への覚悟」(2013/6/3)などがこれにあたる。この時期の毎日新聞の社説では、数多くの具体的課題が列挙され、一連の課題に取り組む政治の指導力への期待が示されている。例えばそれは、「国」・「政府」・「首相」・「民主党」・「与野党」などを主語とし、「～すべきである」(25件)、「～しなければならない」(48件)「～する必要がある」(68件)を述語とするテキスト構造上の特徴として現れている。

6-4 法の間隙

次に、必ずしも大きな傾向ではないが「法の間隙」という言説がある。要するに、法制度が対応できていない、制度不全を問題視する議論である。これには、「避難生活」(2011/3/23)や「賠償」(2011/5/12)・「被災者支援」(2011/3/30)・「被災者支援法」(2013/10/16)などの議論が含まれる。「避難生活」や「賠償」は全期間を通じて言及がみられるが、「被災者支援」は2011年に言及が集中しており、全般的に時間経過とともに言及は減少していくのも特徴的である。論点としては、東電の賠償に対する消極的な姿勢を批判しつつ(2012/2/25)、原子力損害賠償法の見直し(10/11)や被災者支援法の問題点(2013/2/1)についての議論である。「教育、医療、介護、雇用の確保などさまざまな分野でタテ割りにならぬよう、一体支援を展開する体制が必要だ。移転先の住民と融和しつつ生活をともにするには被災地、移転先両自治体の連携も欠かせない」(2011/4/4)といった避難生活の初期における行政の連携を促す議論がある。「政府は避難が相当長期化する場合も念頭に置き、住宅確保をはじめとする生活の維持と共同体の存続に取り組む責任がある」(同上)からである。また、被災者支援における国の積極的な支援を求めるものもある。

国策として原発を推進し、立地や建設費調達が円滑に進むよう支援してきた政府が、責任逃れを続けることは許されない。国費投入は避けられない選択といえる。国民の税金である国費を投入する以上、同じ過ちを繰り返すことがあってはならない。政府は原発政策の誤りを認め、見直す必要がある。原子力損害賠償法は原発を運営する電力会社に無限責任を負わせている。しかし、業界最大手の東電でさえ、その負担に耐えられなかった。今の仕組みは、現実性のないことがはっきりした。(2013/11/9)

原発政策を国策として推進してきた以上、被災者支援は国が積極的に行うべきであるという議論である。現行の原子力損害賠償法は電力会社に責任を負わせているが、これがそもそも現実的ではないという点が批判されている。このように現行法制度の欠陥を指摘しつつ、被災者支援のための枠組み作りが提言されている。

6-5 原発と民意

次に「原発と民意」の言説をみていこう。この言説は意思決定に関わる議論、国民の意見の反映に関わる議論、民意との関係で説明責任を問う議論から構成される。

第1には原子力政策についての意思決定に関する論調がある。これは「脱原発か原発依存か」という二項対立を提示したうえで前者を唱道しつつ、後者については必要な手続き、説明がなされておらず、意思決定のプロセスが不明瞭であることを論難する議論である。まず「東電への徹底した責任追及」(2011/5/12)を国民の理解を得るための条件と捉え、財源の透明化(4/12)や食の安全(10/25)についても警鐘を鳴らしている。またこれに関連して、再稼働に際して「国民に納得してくれというのは到底無理な相談…再稼働に必要な条件は整っていない」(2012/4/15)、「報告書の指摘事項の再検討なしに、再稼働が認められることがあってはならないはずだ」(7/6)として再稼働に対する警戒感を強めている。また賠償の問題に関連し、「再稼働への国民の理解は得られない」(10/11)、防

災体制に関連して「再稼働の議論などあり得まい」（2013/4/11）と述べている。

第2に国民の意見の反映を強調する論調がある。これは様々なパリエーションがありうるが、「民主主義力」（2013/3/12）・「国民の意見」（2012/7/18, 7/24, 8/24, 2013/11/4, 11/16）・「消費者本位」（2012/6/28, 2013/5/19）・「利用者の利益」（2013/4/3）・「住民を守れ」（2013/4/11）などの言説を通じて、原発政策に国民の意見を反映させること（かつ脱原発政策を推進すること）を論じる流れである。民意の表象にも特徴がみられる。この時期の毎日新聞では、「国民」・「世論」は原発事故や原子力政策をめぐる東電や政府の方針に対して「不信任」を抱き、「厳しい視線」を投げかける主体として表象されている。加えて「民意」は「不安」を抱く主体として描かれている。例えば、「消費者の不安」・「住民の不安」といった表現である。いずれも放射能汚染の文脈で語られる表現であるが、前者は2011年のみ、後者は全期間を通して見られる特徴である。

他方で、2011年には原子力をめぐる政治過程における「民意」の役割はそれほど重視されていない。原発をめぐる「国民的な議論」を深める必要があるという指摘がある一方で（例えば2011/6/8, 6/29, 8/2）、脱原発運動に関する記述は社説では見られない。この時期にはすでに、脱原発のデモや集会が開催されているが、「民意」は脱原発運動の主体としては位置づけられていないことが分かる。毎日社説では「民意」という言葉はもっぱら選挙（2013/7/23）や世論（2012/8/24）との関連で語られており、市民運動や住民運動はむしろ「脱原発依存」との関連で重要な意思表示として論じられている（これについては次項で詳述する）。

また、社会全体が一致団結して協力する、すなわち「政治」でも見られた「合意」の論理が社会全体を対象として展開されている。例えば最も危機意識が見られた2011年3月16日の社説では「私たちは、前例のない災害に見舞われ、困難に立ち向かわなければならぬ」（2011/3/16）と主張されている。破局的な状況が回避されたと見なされた後も、被災者に対する「国民」の協力の必要性が指摘されている（5/10）。また8月14日社説では、被災者が「ふるさと」を取り戻すために社会が団結する必要性が強調されている（8/14）。

第3は、民意との関係で説明責任を問う論調で、「透明性」という点が強調されている。この透明性の議論は枚挙に暇ないが、全期間を通じて主張されている。また報道の中立性という点で「権力の監視」という論点もある（2013/12/21）。これらの「原発と民意」という論点は、上述の「政治の位相」から派生して生まれた論点で、とりわけ政治の位相を具体化したイシューとして「原発と民意」を位置付けるといった性質を持っている。また、民意との関係で言えば、再稼働（2011/6/19）と汚染の状況や健康被害（12/24）の説明責任を求める論調が強い。こうした論調は2012年以降も継続していく。再稼働問題では「「今、原発を再稼働しないと社会にどのようなリスクがあるのか」を、政府が示すことだ。それをしないままに、再稼働を急ごうとすれば国民の信頼を失い続けることになる」（2012/3/25）と、政府から国民への説明責任を求めているし、汚染や健康被害の問題では、被災自治体の首長たちが行ってきた「何度でも説明をして説得を試みる」かたちでの合意形成を高く評価し、「被災自治体のリーダーが示してきた忍耐強い合意形成力は、日本の民主主義の健全さの規範となるに違いない」と述べている。この種の民主主義のあり方を「「顔の見える」政治」「丁寧なリーダーシップ」と評価している（2013/3/12）。

6-6 脱原発依存

「政治の位相」から派生して生まれた論点に原子力政策についての政治選択、「脱原発依存」の問題という論点がある。これは大別すると2つあり、第1は脱原発の意思表示を強調する言説である。第2はエネルギー転換を唱えるもので、エネルギー政策の転換や他の

代替エネルギーの提唱を論じている。両者の議論は密接に結びついており、後者によって前者を根拠づける、後者の結論としての前者といったような構造が窺われる。

第1に意思表示を強調する言説では、市民運動に関わる議論と住民運動に関わる議論がある。これらの言説は2012年以降、原発の存廃が争点化されるに従って増加していく。市民運動については、「脱政党、脱組織型の大規模な市民行動はとても重要な意思表示だ」(2012/7/31)と高く評価し、それ自体を重要な意思表示として論じている。また住民投票については、それ自体法的な拘束力はないものの、「原発を抱える地域の住民投票は有力な指標となる」(8/17)ことから、政府は国民の声に真摯に耳を傾けなければならないという主張であり、上述の「顔の見える」政治「丁寧なリーダーシップ」と同様の主張と考えることができる。「幅広い国民の意見を聞かず、審議会のみで議論を委ねる方式の欠陥を露呈したともいえる。国民の声を真摯に聴く姿勢がなければ、政策への信頼は得られない」(2013/12/10)というわけである。

第2にエネルギー転換の言説では明確な二項対立が作られている。「脱原発」(2011/7/14, 2012/6/13)・「脱原発依存」(2011/9/14, 2012/1/10, 1/14, 1/25, 5/6, 5/30, 6/26)・「脱原発社会」(2012/4/25, 5/19)・「原発ゼロ社会」(2012/5/6)・「原発淘汰社会」(2013/7/18)・「原発廃炉時代」(2013/5/17)などの言説が並び、また「原発頼みの温暖化対策の危うさ」(2013/11/16)や「消費者本位」(2012/6/28)など脱原発を温暖化対策や消費者の立場から捉えなおすなどの視角も窺われる。こうした一群の言説は、「原発安全神話」(2012/3/9, 3/11, 2013/11/9)・「原発依存度」(2011/9/13, 2012/3/9)・「原発危険度」(2012/7/28)などといった言説と対になっており、この二項対立の意味は、「安全神話」や原発に依存していた過去にはもう戻れないということである。それが「震災前には戻れない」(2012/12/19)、「震災前の原発依存社会に戻りたいと思う人はいないだろう」(2012/12/19)、「議論を白紙に戻すな」(2012/12/28)、「電力制度改革 後戻りは許されない」(2013/1/28)、「「原発ゼロ」からの後退は認められない」(2013/3/11)といった言説に現れている。

多少この間の政治的な文脈を補足しておく、2011年7月13日の記者会見で菅首相(当時)が「脱原発」を表明した。具体策や実効性に欠け、また「菅おろし」で退陣を迫られていた時期であったため単なる支持回復を狙ったパフォーマンスではないかとの批判もあったが、毎日社説は基本路線としてはこれを評価した(2011/7/14, 7/17)。その後、9月に野田内閣が発足し、脱原発路線からやや後退を見せ(電力不足等の懸念から再稼働を示唆)、さらに2012年12月の政権交代で成立した安倍内閣にいたっては脱原発論を明確に修正すると表明したこと(「原発ゼロ方針」の見直し)、社説の論調もとくに2012年後半以降否定的なものとなっていく。

6-7 安全性と経済性

最後に「安全性と経済性」という言説がある。これも安全基準、代替エネルギー、国民生活のリスク、経済コストなど複数の論点に分かれている。第1は安全基準に関するものであり、前述の脱原発依存の言説とも重複するが、「安全基準」(2011/6/19)・「安全優先」(7/10)・「安全神話」(7/1)などの論点が含まれる。これらの論点には多層的な構造がある。まず、2011年から2012年の半ばまでは安全基準の策定を強調しており、安全基準の策定なくして再稼働はありえないという立場である(6/19)。加えて、安全基準と規制体制の構築が総じて強調され(2012/2/20, 4/5)、安全基準の策定なくして「再稼働か、電力使用制限か」(すなわち原発存置か廃止か)を迫るのは不当であるという論点がここに加わる(5/12)。また2012年後半以降はリスク評価を行い、優先順位をつけて廃炉していくべきだと主張する。「リスクの高いものから廃炉」(10/26)、「優先順位をつけて廃炉」

(11/23) などがこれにあたる。「再稼働を認めるとしても、規制委の判断だけに頼ってしまえば、脱原発の流れに疑問符がつく」(12/7) という主張からも分かる通り、独自の基準作りを企図している。さらにここで言う安全基準とは国が定める最低限の基準であり、事業者はそれ以上に安全性を向上させる義務を負う。すなわち、安全基準とは原則として「最低限」の基準(2013/2/1, 7/8)であり、電力会社・電力事業者にはそれを超えて安全性を高めるような努力が求められるとしている。それこそが「原発を安全性というふるいにかけて、適合できない場合は退場してもらう時代の幕開けを告げるものでもある」(6/20) という。

第2は代替エネルギーの論点である。「低エネ社会」(2011/4/16)・「太陽光、風力などの再生可能エネルギー」(2011/6/25, 2012/3/9)・「地熱発電」(2012/4/13)・「再生エネルギー」(2012/7/26, 2013/8/27, 10/22, 12/10)・「エネルギー大展開」(2012/8/8, 8/14, 8/17, 8/22)・「天然ガス」(2012/8/14)・「シェールガス」(2013/5/21)などがこれにあたる。他方で、代替エネルギーは原子力に比べてコストがかかることから、「国民合意の形成に全力を挙げる熱意と覚悟を示すべきだ」(2011/5/27)、「需要者である国民の理解を得る必要がある」(2012/3/9)、「有権者の判断に資する明確な方針を示すことが求められる」(8/11)など国民の理解を要件としている。またコストを抑えるための努力として、「競争原理の導入により、電力会社の合理化努力を促す必要がある。そのためには、電力小売りの全面自由化は欠かせない」(8/9)などの論点を挙げている。

第3は国民生活のリスクに関するものであり、「テロ」・「津波」・「食料の安全」・「復興」・「汚染水」・「健康被害」などの具体的な論点が挙げられている。これにはリスクそれ自体の議論と、リスクに関連する認識フレームの問題がある。一方でリスクそれ自体の議論としては、「原発のリスク」(2012/7/24)、「テロを想定した原発の安全確保の問題」(3/12)、「地震国の日本で原発を動かすことリスク」(2013/9/14)がこれにあたる。他方でリスクに関わる認識問題として、電力の浪費と都市部と地方の格差という問題が指摘されている。「電力を惜しげもなく使った豊かな大都市の繁栄が、安全でない原発を地方に立地する犠牲の上に成り立つ矛盾も身にしみたはずだ」(2012/1/8)とは、大都市の繁栄／地方の犠牲が二分法になっている。かつ「…原発による受益者が使用済み核燃料の問題についても責任を持つという考え方が必要だ。リスクを自分の問題として考えることが脱原発依存を進めるひとつの手掛かりとなる」(3/7)とはこうした現状の構造を再検討するものであり、都市部の受益者も原子力発電のリスクを引き受けるべきだというのである。結果として、「有権者も、原発に頼る目先の経済だけでなく、少し先の日本の姿を心に描いてほしい」(2013/7/18)という主張につながっている。

第4は経済コストに関するものであり、「政府支出の増大」や「電気料金の値上げ」などの論点が含まれる。この言説では、安全基準の話から代替エネルギーや国民生活のリスクの議論へと論調がシフトしており、経済コストの議論は徐々に後退している。まず経済性のロジックを見て行くと、原発依存の脱却→代替エネルギー→電力事業の合理化→国民負担の抑制という議論の流れがある。「原発の安全神話にあまりにも安直にのっかってきた。原発依存をどう解消していくか。その穴を代替エネルギーでどう埋めていくのか」(2012/3/3)ということを考えなければならないと問題提起している。代替エネルギーのコストを考えれば、料金の値上げは不可避である。その場合には、「電力会社の合理化や政府の政策努力で、国民負担の抑制に力を尽くすべきだ」(11/6)としている。つまり、合理化や政策努力を促し国民の負担軽減のために努力しなければならないという議論である。他方で「安全神話」と「安価神話」はセットになっており、原発事故で安価神話も崩れたという見解をも示している(2011/12/26)。この主張は繰り返し述べられているが、安価な原子力発電という議論は「原発で重大事故は起きないという「安全神話」を前提に

して成り立つ話」であり、それが崩壊した以上は、「経済性でも原発の優位性は崩れた」という主張である（2013/11/9）。

以上、毎日新聞社説の言説の推移を内容分析との比較で検討した。「政治の位相」においては東電や規制当局の責任追及という問題から徐々に政府の指導力を求めるような論調への変化が認められる。「原発と民意」の関係では、前述の政治の位相の具体的な争点という文脈で、2013年以降この「原発と民意」の関係が焦点化されていく。また「法の間隙」という位相では、全般的な法の問題から被災者支援の要請がその後強くなっていく。また「脱原発依存」の論点では、当初は国民の意思表示の問題に焦点をあてていたものが次第にエネルギー政策全般の議論がそこに含まれるようになっていく。最後に「安全性と経済性」の議論では、徐々に具体的な論点へと議論がシフトしていき、安全基準や経済コストの議論から代替エネルギーや国民生活のリスクへと論点の移行が認められる。このように、当初は原発問題の是非をめぐる政治争点化していた論調が、否定的な論調を維持したままで個別の政策課題についての議論へと移行していき、さらにその中で被災者支援や国民生活全体の福利といった論点が前景化していく。

▶ 7 考察

前二節では、毎日社説に対しての内容分析と言説分析を検討した。本節では以上の結果をもとに両者を比較し、考察を行う。

7-1 内容分析

まず論調の変化を精査すると、2011年上半期は否定的な論調が多く、下半期以降は否定的な論調が減少しつつ中立的な論調が増加、また2012年以降は一時均衡的な論調が増加するものの、2013年以降は再び否定的論調が顕著になっていくなどの動向が観察された。このことを時系列の政治日程との変化で捉えるならば、事故直後、民主党政権が政治的指導力を発揮しえず、政権批判の声が強まり、それが否定的な論調への誘引になったと考えることができる。他方、こうした論調は菅首相の退陣表明、野田内閣発足等によって徐々に鎮静化し、結果として肯定でも否定でもない中立的な論調が増加する。しかしその後、原子力規制委員会の設置、事故調の調査報告書の公表、安全基準や規制行政のあり方の見直しとともに肯定論・否定論のバランスを取っていく均衡的な論調が登場する。さらに野田内閣が再稼働へと方針転換する2012年下半年以降、再び否定的な論調が増加する。

またメディア・フレームは全期間を通じて「政治判断」に関するコードが最も多い。これは前述のように事故対応や原発政策をめぐる民主党政権の政治的指導力の欠如から、逆に脱原発に向けての政治的な決断を求める議論が活発化した結果である。2012年はここに政府の説明責任を問題視する「情報公開」についてのコードも増加し、2013年になると「エネルギー」・「環境保護」・「安全保障」など 이슈が拡散する。2011年・12年には原発の存廃が政治問題化し、かつ再稼働が争点化することによって情報開示が争点化していた。対して、2013年にはそうした議論がいったん沈静化し、個別の論点に拡散していく。

価値観フレームでは、2011年は「効率性」、2012年は「重要性」、2013年は「社会福利」が顕著に多い。事故直後は強い危機意識のもと、情報公開や避難・復興のための諸課題が語られ、そうした危機や課題に対処できない政治の非効率さを批判する議論が強くなる。2012年以降になると再稼働問題が持ち上がったことにより原発の存廃を巡って重要性が、2013年は被災地復興を含めた具体的な社会問題の解決、福利生活水準への向上へと論点が行移する。

以上を簡単に要約すると、論調は政治日程や政局の動向に牽引されやすく（「菅おろし」や再稼働の議論）、事故調の調査や反原発運動からの影響はそれほど強くない。メディア・フレームは「政治判断」が総じて多いが、2012年になると再稼働方針を受けて「情報公開」のコードが増加し、13年以降はエネルギー・環境保護・安全保障・テクノロジーなど論点が拡散していく。メディア・フレームの動向では、政府に直接的な行動を促すものであることから、再稼働方針や事故調の調査、反原発運動からの影響が大きい。また価値観フレームについては効率性を求める事故直後の言説形成、重要性をめぐる原発存置の争点化、社会福利を含めた被災復興など社会問題の解決とそれぞれ動向が変化している。これは政府の指導力欠如や原発存置をめぐる議論から被災復興など社会問題へと関心がシフトしていくことの現れであり、メディア・フレームにおける争点の拡散とも対応している。

7-2 言説分析

次に、上記のような内容分析の動向の変化を踏まえて、言説推移の特徴を捉えていきたい。一方で原発事故を「危機」と表象する言説からは「雇用危機」・「電力危機」、国際社会の信頼低下や外交的空白、政治の「危機」や「混乱」など危機が複合的ないしは連鎖的なものとして語られる。かつその危機管理との関連での国の責任が論じられ、「危機の連鎖」を強調することで国内のみならず国際社会に向けた説明責任が語られる。政治的な指導力の欠如を顕著に論じていたメディア・フレームが次第に拡散していくわけであるが、その拡散した危機についても一貫して「国の責任」という範疇で語られる。このことは東電や電力業界批判においても同様である。原子力ムラの「構図」や「構造」が批判に晒され、それを容認してきた国の責任が問われているのである。

概括的に政府の指導力不足を問う言説からエネルギー政策・説明責任・事故の原因究明・国際社会の中での日本の役割などに論点が拡散していく。エネルギー政策では「国の責任」・「政治主導」・「決める政治」などが強調されており、説明責任では単なる情報公開ではなくそれに適した具体的な政策が求められている。事故の原因究明についてもそれは同様で、具体的な検証と政府の積極的な協力を求めている。また、国際的な役割では国際協力など日本の主体的な役割が期待されている。すなわち、時間の経過とともに論点が拡散していくが、一貫して政治判断の問題として論じられている。

政治判断のフレーミングにおけるもうひとつの大きな特徴は「民意の表象」である。「脱原発か原発依存か」という二分法の元で、前者を支持しつつ、後者については必要な手続き、説明がなされておらず、意思決定のプロセスの透明性が欠如しているという議論を展開し、「再稼働への国民の理解は得られない」としている。こうした民意の表象の大きな山が選挙である。2012年12月の衆議院議員選挙では「スピード感のある力強い政治のリーダーシップ」が強調され、13年7月の参議院議員選挙は「民主主義の衰亡につながる危機」との表象から説明責任と政治的リーダーシップを強調している。また「民主主義力」・「国民の意見」・「消費者本位」・「利用者の利益」・「住民を守れ」などの言説を通じて、原発政策に国民の意見を反映させること（かつ脱原発政策を推進すること）を論じる流れである。

この「民意の表象」は上述の「政治の位相」から派生して生まれた論点である。その中で、とりわけ興味深いのが、2013年以降顕在化する「「顔の見える」政治」、「丁寧なリーダーシップ」という言説である。これらの言説は、被災自治体において顕著にみられた「何度でも説明をして説得を試みる」、「忍耐強い合意形成力」を示している。このことはメディア・フレームが2013年以降個別の 이슈に拡散していったこと、価値観フレームの焦点が社会福利へと移行していったこととも関連している。すなわち、原発の存廃・

重要性という政治的争点から個別の政策・社会問題へとイシューは拡散していくが、民主主義・リーダーシップ・合意形成に関連した言説が原発問題と個別争点を結びつける紐帯の役割を果たしていたのである。また社会問題との関連で言えば、「避難生活」や「賠償」に関わる言及が全期間を通して見られるが、この議論も国の責任や国の積極的な支援へと収斂していく。

民意の表象と一部重複しながらも非常に強固な言説を構築しているのは「脱原発」に関わる「市民運動」についての言及である。脱原発の市民運動それ自体を「重要な意思表示」と捉え、かつ住民投票を「有力な指標」と解釈していることから明らかなように、国民の声に真摯に耳を傾けなければならないという点で一貫している。これは「「顔の見える」政治」、「丁寧なリーダーシップ」ともつながっており、原子カムラに見られたような閉鎖的な意思決定ではなく、何度でも説得を試みるような忍耐強い合意形成を促しているのである。民意は国民全体の意見の大勢を指し、市民運動や住民運動などの当事者の声は「意思表示」という言葉で表象されている。

このような合意形成と原子カムラの二項対立がエネルギー転換の議論にも反映されている。「脱原発」・「脱原発依存」・「脱原発社会」・「原発ゼロ社会」・「原発淘汰社会」・「原発廃炉時代」などの言説が総じて強調され、「原発頼みの温暖化対策の危うさ」や「消費者本位」など脱原発を温暖化対策や消費者の立場から捉えなおすなどの視角も見られる。これらの言説は、「原発安全神話」・「原発依存度」・「原発危険度」などといった言説と対になっており、この二項対立の意味は、「安全神話」や原発に依存していた過去にはもう戻れないということを意味している。これは現実政治がむしろ逆に進んでいくことと関連している。具体策や実効性には欠けるものの「脱原発」を表明した菅首相が退陣し、リーダーシップや政治的決断を期待された野田内閣が再稼働を推し進め、その後の自民党政権・安倍内閣に至っては脱原発論を明確に修正しているため、社説のトーンもきわめて厳しいものへと転じていく。

またこの合意形成と原子カムラの二項対立の中で強調されるのが安全性と経済性に関わる議論である。経済性のロジックを見て行くと、原発依存の脱却→代替エネルギー→電力事業の合理化→国民負担の抑制という議論の移行がみられる。この議論はまず安全性と経済性を関連づけて論じ、一方で安全性が確保されなければ再稼働はありえないとの立場を貫き、他方で代替エネルギーはコストがかかることから「国民合意の形成」が必要であると、加えてコストを抑えるための電力自由化を推奨している。このように経済性と安全性を関連づけて論じる言説がその後リスクを憂慮する言説へと移行していく。この傾向は再稼働や脱原発方針の見直しが進む2012年以降顕著になっていく。すなわち、「地震国の日本で原発を動かすことのリスク」を考えなくてはならないという主張であり、かつ「電力を惜しげもなく使った豊かな大都市の繁栄」と「安全でない原発を地方に立地する犠牲」を二項対立で論じ、利用者もまた原発のリスクを考えなければならないということである。また「安価神話」と「安全神話」の二重構造を論難する言説も見られる。すなわち、安価な原子力発電（＝「安価神話」）は原発で重大事故は起きないという「安全神話」を前提にしており、安全神話が崩壊した以上は経済的な優位性はもはや意味を持たないという主張である。つまり経済性のロジックと安全性のロジックを双方検討し、前者から電力事業の合理化、代替エネルギーのコスト削減を論じ、後者から原発のリスクや都市部のために地方が犠牲になるという歪んだ構造を論難し、その上で、安全性の神話が崩れた以上はもはや経済性の神話は意味を持たないと主張を展開している。

内容分析との対比で言えば、脱原発は合意形成などのデモクラシーの論理で貫かれ、原発活用の言説は業界や経済性などの閉鎖的・排他的な構図として表象されている。時間の経過とともに個別論点に拡散する傾向はあるものの、一貫して政治的指導力、合意形成の

論理でこの問題は分析されており、この強固な政治的文脈性が毎日新聞の社説の大きな特徴であると言える。

▶ 8 むすび

以上、本稿では2011年から2013年までの毎日新聞の社説に着眼し、内容分析と言説分析を行った。検証の結果、否定的な論調の中で、一時「政治判断」／「効率性」・「重要性」といったフレームがきわめて短期間の間に形成され、それが後に個別イシュー（「エネルギー」・「環境保護」・「安全保障」・「エネルギー」／「社会福利」）などに拡散していく過程が明らかになった。ここには大きな特徴が3つある。第1に、メディア・フレームが個別イシューに拡散、または価値観フレームが「効率性」→「重要性」→「社会福利」へと変化するが、そこでは一貫して政府の政治的指導力とその欠如を充填するために「合意形成」が強調されており、原発事故に関わる諸言説が政治的文脈の中で位置づけられている。つまり、きわめて政治化された、政治的文脈性を帯びたフレーム形成が行われており、現実政治の進行に即して政治的指導力や合意形成が文脈化されている。第2にそうした政治的文脈において、脱原発／原発の二項対立へと議論が収斂していく構造になっており、その構造の中で合意形成や民意といった表象が決定的に重要な役割を持っている。政策形成途上において政治的指導力を求める言説および意思決定に際して民意や合意形成を志向する言説が多く、政府の政策が形成された後は国民に対しての説明責任を要求しつつ「脱原発」といった特定のフレーム形成が志向されている。第3に、一般に高度な専門的知識が必要とされる原子力発電やエネルギー政策において、専門知はむしろ閉鎖的・排他的なものとして表象され、代わって国民の意思決定・合意形成が重視されている。すなわち、「脱原発」の言説は第2の点で指摘したように政治的指導力が求められている文脈で民意・合意形成を強調するのみならず、東電の経営体質、業界の構造、原子力ムラの構図などを批判することによって専門知を閉鎖的・排他的なものとして斥け、国民自身による意思決定・合意形成の重要性を導いているのである。

最後に、今後の課題としては2点ある。第1は対象に関わるもの、第2は方法論に関わるものである。第1に今回は最も明示的に脱原発を打ち出しているものとして毎日新聞を取り上げたが、今回の成果を踏まえ、主要5紙の社説を比較し、それぞれの異同を検証する必要がある。それらの検証を通じて原発事故における政治的文脈性の位置づけを比較し、エネルギー政策の形成に対して如何なるメディア言説が形成されているのか、その組織化のパターンを分析することができるを考える。第2に今回は内容分析と言説分析を併用した方法論を採用したが、今後の課題としてはここに計量テキスト分析の検証を加え、各フレーム（論調、メディア・フレーム、価値観フレーム）ごとにどのような語が用いられ、その形成と変化を検証することで、上述の政治的文脈性が具体的にどのようなテキストを媒介に構成されているのかを明らかにするのである（またそれを言説分析の結果と比較検討することもできる）。一方で対象を広げ、他方で方法論を精緻にすることによって、エネルギー政策の転換とそれに際してのメディア言説のフレーム形成を重層的に分析することができると思われる。

●注

- * 本稿各節のうち、第1、第3、第4、第7、第8節を大賀が担当し、第2節を山腰が担当した。また第5節・第6節の内容分析・言説分析のうち、2011年を山腰と三谷が、2012年・13年を大賀が分析した。記事データの準備・加工は石田、富浦が行った。第3節で参照しているが、「価値観」のコーディング・ルールについては共同研究者である An-Shou Cheng 氏の枠組み（Cheng et.al. 2012）に依拠しており、「論調」や「メディア・

フレーム」のコーディング・ルール策定に際しても同氏から適切な助言をいただいた。記して感謝の意を表す。なお本稿は、科学研究費補助金「意見文からなる大規模テキスト集合に潜む人々の価値観を推定するための基礎的研究」(基盤研究B／課題番号25280118／研究代表者:石田栄美)による研究成果の一部である。

1. 本稿では脱原発基本法案(第180回国会提出・衆法39号)に依拠して、脱原発を「原子力発電を利用しなくなることに伴う各般の課題への適確な対応を図りつつ、原子力発電を利用せずに電気を安定的に供給する体制を確立すること」と定義する。
2. とくに断りがない場合、記事引用後の日付は当該社説記事の日付を意味する。
3. 計量テキスト分析によってフレーム分析し、その上で言説分析を用いて意味づけを行っているものとしては、van der Does-Ishikawa (2015) がある。
4. 内容分析の概要的理解としてはKrippendorff (1980), 樋口 (2006), 有馬 (2007) などを参照。
5. 対象文書の10%相当の文書において一致度を評価するという方法はLombard et.al. (2002) を参考としている。
6. カッパー値とはカテゴリーなどの名義尺度での一致度の指標である。通常0から1までの値をとり、1に近いほど一致度が高いとされる。Fleiss' Kappa とは評価者 (rater) が3人以上いる場合のカッパー値の計算法である。なお、Landis and Koch (1977) によると、一致度の目安は0.81~1.00がほぼ完全一致 (almost perfect), 0.61~0.80が強い一致 (substantial), 0.41~0.60が相応の一致 (moderate), 0.21~0.40が一致 (fair), 0.00~0.20が弱い一致 (slight) である。
7. 言説分析の類型化・分類については佐藤・友枝 (2006), 赤川 (2006) などを参照。
8. 例えばCampbell (1992), Buzan et.al. (1998: 177), Howarth (2000) などを参照。
9. 東京電力福島原子力発電所事故調査委員会「国会事故調報告書」2012年7月5日, 12頁。http://warp.dandl.go.jp/infondljp/pid/3856371/naic.go.jp/report/ (最終アクセス日2017年2月3日)。なお、本稿におけるウェブサイトのアクセス日はすべて2017年2月3日である)
10. 「人災と決めつけ「危険」政府事故調畑村委員長 国会事故調に異論」『電気新聞』2012年7月25日。
11. 東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会「最終報告」2012年7月23日, 361-362頁。http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/icanps/post-2.html
12. 同上報告書, 413頁。
13. 原子力発電所過酷事故防止検討会報告書「原子力発電所が二度と過酷事故を起こさないために—国、原子力界は何をなすべきか」2012年4月22日, 32-33頁。http://www.jates.or.jp/dcms_media/other/douyuukai-teigenn_kakokujiko2.pdf

●引用・参考文献

- 赤川学 (2006) 『構築主義を再構築する』勁草書房。
- 有馬明恵 (2007) 『内容分析の方法』ナカニシヤ出版。
- 伊藤宏 (2012) 「福島第一原発事故以降の原子力報道—一事故後3ヶ月間の新聞社説の論調から見えてくること」『ブール学院大学研究紀要』第52号, 199-212頁。
- 伊藤守 (2012) 『ドキュメント—テレビは原発事故をどう伝えたのか』平凡社新書。
- 遠藤薫 (2012) 『メディアは大震災・原発事故をどう語ったか—報道・ネット・ドキュメンタリーを検証する』東京電機大学出版局。
- 大山七穂 (1999) 「原子力報道にみるメディア・フレームの変遷」『東海大学紀要文学部』第72号, 41-60頁。
- 北原斗紀彦 (2011) 「日本の新聞は『原子力』をどのように伝えてきたか—朝日新聞と読売新聞の社説論調の考察(第I期と第II期)」『尚美学園大学総合政策論集』第13号, 35-53頁。
- 黒川清「国会事故調は何を提示したのか?」『日本原子力学会誌』vol. 157. No. 3. 2015年, 135-137頁。
- 黄盛彬 (2015) 「『NHK=公共放送』のあり方をめぐる言論の分極化—主要新聞の社説分析から」『応用社会学研究』第57号, 1-18頁。
- 酒井信 (2015) 「福島第一原発事故後の原発先進国のメディア報道の比較分析」『情報の科学と技術』第65巻第1号, 27-33頁。
- 佐藤俊樹・友枝敏雄 (編) (2006) 『言説分析の可能性』東信堂。
- 謝小建 (2015) 「オバマ大統領のプラハ演説に関する日本の新聞社説の批判的言説分析—朝日, 読売, 毎日, 日本経済という四社の新聞社説を通して」『情報文化学会誌』第22巻第1号, 48-55頁。
- 信太謙三・小川祐喜子・大谷奈緒子・島崎哲彦 (2009) 「日中関係における日本側の問題意識: 朝日新聞・毎日新聞・読売新聞の社説の内容分析から」『東洋大学社会学部紀要』第46巻第2号, 13-29頁。
- 丁偉偉 (2016) 「尖閣(釣魚) 諸島問題に関する日本の新聞報道について—1972年~2012年の朝日と読売の関連社説の分析を例に」『評論社会科学』第116号, 41-71頁。
- 田中皓介・中野剛志・藤井聡 (2013) 「公共政策に関する大手新聞社説の論調についての定量的物語分析」『土木学会論文集D3 (土木計画学)』第69巻第5号, I_353-I_361頁。
- 田中皓介・藤井聡 (2015) 「1950年代から現代までの公共事業を巡る新聞社説についての時系列分析」『土木学会論文集D3 (土木計画学)』第71巻第5号, I_143-I_149頁。
- 島谷昌幸 (2003) 「高速増殖炉開発をめぐるメディア言説の変遷—ニュース言説の生産過程の分析に向けて」鶴木真編『コミュニケーションの政治学』慶應義塾大学出版会, 201-214頁。
- 樋口耕一 (2006) 『社会調査のための計量テキスト分析—内容分析の継承と発展を目指して』ナカニシヤ出版。
- 平林祐子 (2013) 「何が『デモのある社会』をつくるのか: ポスト3.11のアクティビズムとメディア」田中重好・船橋晴俊・正村俊之編『東日本大震災と社会学: 大災害を生み出した社会』ミネルヴァ書房, 163-195頁。

- 福田朋実 (2014) 「現役首相による靖国神社参拝問題にみる社説の役割」『現代社会研究』第12号, 173-181頁。
- 藤森研 (2011) 「新聞が報じた大震災と原発事故—記事・社説の分析から提言する」『Journalism』257号, 4-13頁。
- 細貝亮 (2010) 「メディアが内閣支持に与える影響力とその時間的変化: 新聞社説の内容分析を媒介にして」『マス・コミュニケーション研究』第77号, 225-242頁。
- 町村敬志・佐藤圭一・辰巳智行・菰田レエ也・金知榮・金善美・陳威志 (2015) 「3.11以後における「脱原発運動」の多様性と重層性—福島第一原発事故後の全国市民団体調査の結果から」『一橋社会科学』第7巻, 1-32頁。
- 松本三和夫 (2012) 『構造災—科学技術社会に潜む危機』岩波書店, 46頁。
- 柳瀬公 (2012) 「計量テキスト分析によるメディア・フレームの探索的検討: 『放射性セシウム汚染牛問題』の新聞記事を通して」『社会情報学』第1巻2号, 61-76頁。
- 山田健太 (2013) 『3.11とメディア—徹底検証新聞・テレビ・WEBは何をどう伝えたか』トランスビュー。
- 山本英弘 (2016) 「脱原発と民意のゆくえ: 原子力発電をめぐる争点関心のプロセス」辻中豊編『政治過程と政策』東洋経済, 245-268頁。
- Borah, P. (2011) "Conceptual Issues in Framing Theory: A Systematic Examination of a Decade's Literature." *Journal of Communication* 61: 246-263.
- Buzan, Barry, Ole Wæver and J.D. Wilde. (1998) *Security: A New Framework for Analysis*, Boulder: Lynne Rienner Publishers.
- Campbell, David. (1992) *Writing Security: United States Foreign Policy and the Politics of Identity*, Minneapolis: University of Minnesota Press.
- Cheng, An-Shou, Kenneth Fleischmann, P. Wang, Emi Ishita, and D. Oard. (2012) "The Role of Innovation and Wealth in the Net Neutrality Debate: A Content Analysis of Human Values in Congressional and FCC Hearing." *Journal of the American Society for Information Science and Technology* 63 (7) : 1360-1373.
- Entman, R. (1993) "Framing: Toward Clarification of a Fractured Paradigm." *Journal of Communication* 43 (4) : 51-58.
- Gamson, W. and A. Modigliani. (1989) "Media Discourse and Public Opinion on Nuclear Power: A Constructionist Approach." *The American Journal of Sociology* 95 (1) : 1-37.
- Griggs, S. and D. Howarth. (2002) "The Work of Ideas and Interests in Public Policy." In *Politics and post-structuralism*, edited by A. Finlayson and J. Valentine, 97-111. Edinburgh: Edinburgh U.P.
- Howarth, D. (2000) *Discourse*. Buckingham: Open U.P.
- Krippendorff, Klaus. (1980) *Content Analysis: An Introduction to Its Methodology*. Beverly Hills : Sage Publications (三上俊治・橋元良明・椎野信雄訳『メッセージ分析の技法—「内容分析」への招待』(勁草書房, 1989年)) .
- Landis, J. Richard, and Gary Koch (1977) "The Measurement of Observer Agreement for Categorical Data." *Biometrics* 33-1 (1977) : 159-174.
- Lombard, M., J. Snyder-Duch, and C. C. Bracken. (2002) "Content analysis in mass communication: Assessment and reporting of intercoder reliability." *Human Communication Research* 28: 587-604.
- van der Does-Ishikawa, L. (2015) "Contested memories of the Kamikaze and the self-representations of Tokkōtai youth in their missives home." *Japan Forum* 27-3: 345-379.

大賀 哲 (九州大学大学院法学研究院准教授)

山腰修三 (慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究所准教授)

三谷文栄 (慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究所研究員)

石田栄美 (九州大学附属図書館准教授)

富浦洋一 (九州大学大学院システム情報科学研究院教授)